

脆弱性評価結果

1) 大規模自然災害が発生したときでも人命の安全が最大限図られる

1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

(1) 住宅・建築物等の耐震化・不燃化の一層の促進

- ・ 住宅の耐震化率は 85%（平成 27 年度末）。「京都市建築物耐震改修促進計画」（平成 29 年 3 月改訂）に基づき、「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム事業」などにより、より一層耐震化を促進する必要がある。[都市計画局]
- ・ 市立学校・幼稚園の耐震化は特別な事情のある学校を除き完了しているものの、防災活動拠点となる病院、学校、避難所等の全体の耐震化率は推計で 78%（平成 27 年度末、※ 京都市建築物耐震改修促進計画）であり、耐震化を促進する必要がある。[都市計画局]

<現状値>

- ・ 住宅の耐震化率 85%（平成 27 年度末）（都市計画局）
- ・ 市営住宅の耐震化率 74.7%（平成 29 年 8 月末）／目標値 90%（平成 32 年度末）（都市計画局）
- ・ 耐震診断士派遣事業その他の耐震支援事業の利用件数 558 件（平成 28 年度）／目標値 500 件（平成 32 年度末）（都市計画局）
- ・ 耐震改修助成事業件数 685 件（平成 28 年度）／目標値 900 件（平成 32 年度末）（都市計画局）
- ・ 「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」利用件数：2,998 件（平成 24～28 年度末）（都市計画局）
- ・ 防災活動拠点耐震化率 78%（平成 27 年度末、特定建築物のうち、防災拠点に関するもの）（都市計画局）
- ・ まちの共済地区数 20 学区（平成 28 年度末）／目標値 100 学区（平成 32 年度末）（都市計画局）
- ・ 耐震化計画対象社会福祉施設における耐震化率 81.90%（平成 29 年 8 月末）／目標値 91.8%（平成 32 年度末）（保健福祉局）（子ども若者はぐくみ局）
- ・ 妊産婦等福祉避難所 15 箇所の耐震化率 100%（平成 29 年 7 月 1 日現在）（子ども若者はぐくみ局）
- ・ 地下鉄駅等との合築出入口となっている民間ビルの耐震診断実施状況：合築出入口 11 箇所中 2 箇所の耐震改修又は耐震診断を実施（平成 28 年度末）（交通局）

(2) 災害に強い市街地の整備推進

- ・ 「歴史都市京都における密集市街地等の取組方針」、「京都市細街路対策指針」等を策定し、災害に強いまちづくりを進めているところであり、沿道建築物の耐震不燃化等防災性強化、3 項道路の活用など、歴史都市に相応しい総合的な対策をより一層推進する必要がある。[都市計画局]

<現状値>

- ・緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化率 86%（平成 27 年度末推計）（都市計画局）
- ・防災上課題のある地区・路線において、具体的な対策の推進に取り組む地区の数：15 地区（平成 29 年 8 月末）／目標値 22 地区（平成 32 年度末）（都市計画局）

（3）火災予防・消防活動体制の充実

- ・消防活動体制及び震災活動力の強化とともに、市民、事業所等における防火体制の強化を引き続き進める必要がある。〔消防局〕
- ・消防団の強化、入団促進を引き続き進める必要がある。〔消防局〕

<現状値>

- ・火災による死者 9 人（平成 29 年 7 月末）／目標値 7 人以下（平成 32 年度末）（消防局）
- ・放火火災件数 42 件（平成 28 年度）／目標値 40 件以下（平成 32 年度末）（消防局）
- ・人口 1 万人当たりの火災件数 1.7 件（平成 28 年度）／目標値 1.5 件以下（平成 32 年度末）（消防局）
- ・消防団員の充足率 87.2%（平成 29 年 7 月末）／目標値 90%（平成 32 年度末）（消防局）
- ・文化財防災マイスター養成人数 424 人（平成 28 年度末）／目標値 700 人（平成 31 年度末）（消防局）
- ・京都学生消防サポートライセンス取得者数 222 人（平成 28 年度末）／目標値 100 人（平成 32 年度末）（消防局）

（4）都市安全空間の確保

- ・避難スペースとしての活用、延焼遮断帯としての機能確保など、オープンスペースの確保、公園・緑地の整備、保全を進める必要がある。〔建設局〕
- ・オープンスペースについて、災害時迅速な応急対策が進められるよう利用計画の調整を引き続き図っておく必要がある。〔行財政局〕〔消防局〕〔環境政策局〕〔産業観光局〕
- ・広域避難場所の確保を進める必要がある。〔行財政局〕

<現状値>

- ・緊急避難広場指定箇所数 50 箇所（平成 29 年 6 月末）（行財政局）

1－2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災

（1）不特定多数の者が利用する施設の耐震化・不燃化の促進

- ・ホテルや百貨店等の不特定多数利用建築物の耐震化率は推計で 83%（平成 27 年度末）。より一層耐震化を促進する必要がある。〔都市計画局〕

<現状値>

- ・ホテルや百貨店等の不特定多数利用建築物の耐震化率 推計 83%（平成 27 年度末）（都市計画局）

(2) 再 1-1) 火災予防・消防活動体制の充実

<現状値>

- ・(再掲) 火災による死者 9人(平成29年7月末)／目標値7人以下(平成32年度末)(消防局)
- ・(再掲) 放火火災件数 42件(平成28年度)／目標値40件以下(平成32年度末)(消防局)
- ・(再掲) 人口1万人当たりの火災件数 1.7件(平成28年度)／目標値1.5件以下(平成32年度末)(消防局)
- ・(再掲) 消防団員の充足率 87.2%(平成29年7月末)／目標値90%(平成32年度末)(消防局)
- ・(再掲) 文化財防災マイスター養成人数 424人(平成28年度末)／目標値700人(平成31年度末)(消防局)
- ・(再掲) 京都学生消防サポートライセンス取得者数 222人(平成28年度末)／目標値100人(平成32年度末)(消防局)

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

(1) 総合的な浸水対策の推進

- ・「雨に強いまちづくり推進計画」を策定し、流出抑制、河川整備、下水道整備等の総合的な浸水対策に取り組んでいるところであり、引き続き推進していく必要がある。[上下水道局] [建設局] [産業観光局]
- ・下水道施設整備と連携した効率的・効果的な河川改修、雨水流出抑制対策、排水機場長寿命化計画に基づいた整備更新など、国、府とも連携しながら、より一層推進していく必要がある。[建設局]
- ・対象となる地下街等においては、「洪水時の避難確保・浸水防止計画」の策定が完了しているため、今後は計画に基づいた訓練の実施等を継続し、更なる地下施設の浸水対策を推進する必要がある。[行財政局]

<現状値>

- ・主要な雨水幹線等による貯留量 473,800 m³(平成28年度末)／目標値 506,000 m³(平成32年度末)(上下水道局)
- ・水防訓練の実施回数 1回／年(平成29年8月末)／目標値 毎年1回(平成32年度末)(建設局)
- ・雨水流出抑制対策事業実施件数 累計483件(平成28年度末)(建設局)
- ・排水機場長寿命化計画 主要10機場中8機場計画策定・実施、2機場府計画策定完了(平成28年度末)(建設局)

(2) 河川、下水道施設の整備、維持管理

- ・頻発する局地的大雨による浸水被害を軽減するため、重点的に進める区間として指定している都市基盤河川について、下水道事業と連携を図りながら改修事業を実施しているところであり、早期の整備を進める必要がある。合わせて「普通河川整備プログラム」の対象8河川について、順次整備を進める必要がある。[建設局]

<現状値>

- ・都市基盤河川整備率 61.4%（平成 28 年度）／目標値 65.7%（平成 32 年度末）（建設局）
- ・「普通河川整備プログラム」の対象河川（8 河川）における整備完了河川数：3 河川（平成 29 年 8 月末）／目標値 6 河川（平成 32 年度末）（建設局）

（3）農林施設等の防災対策の促進

- ・132 箇所のため池のうち改修が必要なため池については、ため池等整備事業などの補助事業を活用することによる改修、補強を指導していく必要がある。〔産業観光局〕

<現状値>

- ・対策工事が必要なため池等の施設に対する補助金の交付実績
平成 26 年度：2 件、平成 27 年度：1 件、平成 28 年度：1 件（産業観光局）

（4）ハザードマップ、避難行動等の啓発

- ・ハザードマップやインターネットを通じたハザード情報の周知及び避難行動に関する啓発を進め、市民等の防災意識の向上を図るとともに、避難行動要支援者等に対して的確な避難支援を行える体制の確保を進める必要がある。〔行財政局〕〔消防局〕〔保健福祉局〕

<現状値>

- ・普通救命講習・上級救命講習、応急手当普及員講習の受講者数：
救命講習 1,762 回 39,252 名、応急手当普及員講習 34 回 522 名（平成 28 年度）（消防局）

1-4 土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態

（1）土砂災害対策の推進

- ・土砂災害警戒区域等の避難体制の構築を引き続き進めていくとともに、急傾斜地崩壊危険箇所等の状況等を踏まえ、各区防災会議等と協議し、優先的に実施すべき事業について府に要望していく必要がある。〔行財政局〕〔都市計画局〕
- ・土砂災害特別警戒区域内の既存建築物について土砂災害に対する安全対策工事への補助制度を設けており、引き続き進める必要がある。〔都市計画局〕
- ・古都保存法に基づく買入地等の急傾斜地で崩壊の危険がある箇所に係る基礎調査により、対策を要する 27 箇所及び緊急を要した大文字山歴史的風土特別保存地区を加えた計 28 箇所については整備工事が完了しており、今後必要に応じて雨水排水の適切な管理、伐採木の搬出等を進めていく必要がある。〔都市計画局〕
- ・開発事業者に対する地盤の確認・判定・総合的な対策工法の検討等の徹底を図り、液状化対策を推進する必要がある。〔都市計画局〕

<現状値>

- ・土砂災害警戒区域等の指定 2,544 箇所 78 学区等（平成 28 年度末）※京都市域全て完了（行財政局）

(2) 避難対策の推進

- ・ 土砂災害警戒区域等での警戒避難体制の構築に向けて、土砂災害ハザードマップの作成、市民等への啓発を進めているところであり、更に継続的な情報提供、啓発等の取組が必要である。[行財政局]

＜現状値＞

- ・ 土砂災害ハザードマップの配布学区数（行財政局） 平成 27 年度 39 学区
平成 28 年度 27 学区
平成 29 年度 12 学区予定（78 学区完了）

1－5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

(1) 災害に強い情報通信基盤の充実

- ・ 防災情報システムを活用した、より効率的な連絡体制の確保に向け、研修、訓練等により無線設備を円滑に取り扱えるよう備えておく必要がある。[行財政局]
- ・ 専用回線網の整備や通信経路の多ルート化、また京都市所属の各無線通信設備を活用した相互連絡体制の確立など災害時の通信確保対策を進める必要がある。[行財政局]
- ・ 情報施設や通信施設等の転倒防止対策及び定期的な点検・整備、また予備電源の確保など機能確保のための取組を進める必要がある。[各局等] [区役所・支所]
- ・ 平時から電源施設の安全性の向上を図る必要がある。[各局等] [区役所・支所]

(2) 市民・観光客等への情報伝達手段の多様化

- ・ エリアメール、SNS 等での発信、防災ポータルサイト、京都 Wi-Fi 整備、災害時の京都 Wi-Fi 自動接続等、多様な情報提供に努めており、今後も運用・充実を進めていく必要がある。[行財政局]
- ・ 帰宅困難者対策として、商店街、タクシー業界、宿泊施設等との協定締結により情報収集・提供体制づくりに取り組んでおり、今後も強化していく必要がある。[行財政局] [都市計画局] [産業観光局]
- ・ 「きょうと減災プロジェクト」など、市民、関係機関等との情報の相互共有のための取組を進めており、引き続き運用していく必要がある。[行財政局]
- ・ 多様な情報提供手段が市民等の情報収集につながるよう周知が必要である。[行財政局] [区役所・支所]

(3) あらゆる人への避難情報等の伝達及び避難支援の推進

- ・ 多メディア一斉送信システムを活用した情報発信など、障害者、高齢者等への情報伝達手法のより一層の充実を図る必要がある。[行財政局]

＜現状値＞

- ・ 多メディア一斉送信システムへの登録者が所在する自主防災会数 166 自主防災会（平成 29 年 8 月末）／目標値 227 自主防災会（平成 32 年度末）（行財政局）

(4) 災害に強い地域コミュニティづくりの推進

- ・ 地域防災力の向上のため、地域コミュニティの活性化、自主防災会の育成を引き続き進める必要がある。[文化市民局] [行財政局] [区役所・支所] [消防局]
- ・ 市民等に対する防災知識の普及啓発・防災教育、防災訓練等の積み重ねによる防災行動力の一層の向上を図るとともに、自主防災リーダー育成、普通救命講習・上級救命講習などを通じて、地域における防災の担い手づくりを引き続き進める必要がある。[行財政局] [総合企画局] [消防局] [区役所・支所]
- ・ 避難行動要支援者への避難支援についても地域で取り組めるよう支援が必要である。[文化市民局] [行財政局] [消防局] [保健福祉局]
- ・ 男女共同参画や要配慮者への配慮の視点を大切にした地域における体制整備や防災訓練を促進する必要がある。[行財政局] [区役所・支所]
- ・ 市民への防災教育・啓発を一層推進するため、市民防災センター等の施設の積極的活用を図る必要がある。[消防局]

<現状値>

- ・ 地域ごとに求められるマニュアル（地震・水災害・土砂災害）の全てを策定した自主防災会の数：208 自主防災会（平成 29 年 7 月末）／目標値 全 227 自主防災会（平成 29 年度）（行財政局）
- ・ 各地域で策定した防災行動マニュアルに基づき大規模災害を想定した訓練を実施した自主防災会数：204 自主防災会（平成 29 年 7 月末）／目標値 全 227 自主防災会（平成 31 年度）（行財政局）
- ・ (再掲) 普通救命講習・上級救命講習、応急手当普及員講習の受講者数：
救命講習 1,762 回 39,252 名、応急手当普及員講習 34 回 522 名（平成 28 年度）（消防局）

1-6 近隣地域の被害が大きく、多くの市外避難者が集中し、混乱が発生する事態

(1) 再 1-5) 市民・観光客等への情報伝達手段の多様化

(2) 受入体制の充実

- ・ 広域避難者の受入体制（避難所等）の整備が必要である。[行財政局]
- ・ 帰宅困難者対策の検討の中で、京都市域外（大阪、名古屋など）で地震が発生した場合の対応についても検討しているところであり、引き続き、検討・対策を進める必要がある。[行財政局] [都市計画局] [産業観光局]

2) 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-1 被災地における食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

(1) 食料・飲料水等の備蓄・調達体制の整備推進

- ・ 備蓄計画に基づいた備蓄、被災者の特性に応じた内容の充実を引き続き進める必要がある。[行財政局]
- ・ 市民や事業所等における3日分以上（可能であれば7日分以上）の備蓄の促進を図る必要がある。[行財政局] [消防局]
- ・ 他自治体や関係業界等との協定締結など協力体制の整備を一層進め、緊急調達体制を充実させる必要がある。[産業観光局] [区役所・支所]

＜現状値＞

- ・ 京都市備蓄計画に基づく備蓄物資整備率（平成28年度末）：
アルファ化米 95%，お粥 75%，補助食料 50%，凝固剤 76%，飲料水その他 100%（行財政局）
- ・ 市立小・中学校等の学校備蓄割合 50%（平成29年8月末）／目標値 100%（平成32年度末）（行財政局）

(2) 食料・飲料水等の供給体制の整備、輸送力の確保の推進

- ・ 備蓄食料に加え、救援物資等の受入、仕分け、配達など、搬送拠点の運営システムの充実を図る必要がある。[文化市民局]
- ・ 京都府トラック協会とは協定を締結し、訓練などの実施を通じて連携の強化を図っているところであり、今後は更なる輸送力の確保・強化を図っていく必要がある。[行財政局]
- ・ 応急給水体制の充実を図る必要がある。[上下水道局]

＜現状値＞

- ・ 公園内への防災施設の整備状況（平成18年度以降）：
かまどベンチ 66 基、防災ベンチ 12 基、マンホールトイレ 87 基（建設局）

(3) 緊急輸送道路等道路ネットワークの整備、点検、維持管理

- ・ 緊急輸送道路等のうち優先的に進めるべき重要路線沿道特定建築物の耐震化、「道路のり面維持保全計画」に基づいた対象 60箇所の整備、「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」に基づいた橋りょうの耐震補強及び老朽化修繕、「トンネル長寿命化修繕計画」に基づいたトンネルの修繕工事等を、引き続き効率的、効果的に推進する必要がある。[都市計画局] [建設局]
- ・ 防災性の向上とともに、景観、観光、安全・快適の観点からも共同溝、電線共同溝の施設等の整備を推進する必要がある。[建設局]

＜現状値＞

- ・ (再掲) 緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化率 86%（平成27年度末推計）（都市計画局）
- ・ 橋りょうの耐震補強・老朽化修繕状況：
目標値（平成24～平成28年度）51橋（耐震補強17橋、老朽化修繕34橋）対策完了
現況値（平成29年9月末）45橋（耐震補強15橋、老朽化修繕30橋）対策完了、平成29

年度中に 5 橋対策完了予定

※残る 1 橋については、第 2 期橋りょう健全化プログラム（平成 29～33 年度）に引継ぐ。

第 2 期プログラムの目標値 39 橋（耐震補強 17 橋、老朽化修繕 22 橋）対策完了

現況値（平成 29 年度） 30 橋対策着手（建設局）

- ・防災カルテを活用した道路点検パトロールによる要対策箇所のうち対策済箇所数 41 箇所（平成 29 年 8 月末）／目標値 90 箇所（平成 32 年度末）（建設局）
- ・長寿命化修繕計画に基づくトンネルの修繕数 2 箇所（平成 29 年 8 月末）／目標値 13 箇所（平成 29 年度末）（建設局）

（4）受援体制の拡充

- ・21 大都市災害時相互応援協定等の協定に基づく支援、指定都市市長会行動計画に基づく相互支援など、訓練などを通じ受援体制の拡充を図っていく必要がある。〔行財政局〕

（5）避難所運営体制の充実

- ・引き続き避難所の指定拡充を図る必要がある。〔行財政局〕〔区役所・支所〕
- ・避難所の開設運営、特に初動体制を確保するため、避難所運営マニュアルに基づく訓練等を引き続き実施していく必要がある。〔行財政局〕
- ・福祉避難所の指定、備蓄物資の配備等を進めており、各種のガイドラインに基づき、訓練などを通じて移送対象者の選定、福祉避難所の運営等を実効性のあるものとしていく必要がある。〔保健福祉局〕〔子ども若者はぐくみ局〕
- ・避難生活長期化対策として、ホテル、旅館や観光業界、商店街等との協定締結について引き続き検討する必要がある。〔産業観光局〕

＜現況値＞

- ・避難所指定数 428 箇所（平成 29 年 8 月末）（行財政局）
- ・避難所運営訓練実施割合 56%（平成 29 年 8 月末）／目標値 100%（平成 32 年度末）（行財政局）
- ・福祉避難所の事前指定状況：257 箇所（平成 28 年度末。妊産婦等福祉避難所を除く。）（保健福祉局）
- ・妊産婦等福祉避難所の事前指定状況：15 箇所（平成 29 年 7 月 1 日現在）（子ども若者はぐくみ局）
- ・衛星電話、非常用発電機等の運営資機材配備済み避難所数：428 箇所（平成 29 年 7 月 1 日現在）（行財政局）
- ・避難所運営マニュアル策定状況：428 避難所中 424 避難所で策定（平成 29 年 7 月 1 日現在）（行財政局）
- ・避難所となる市立小中学校体育館施設のバリアフリー化推進状況（平成 29 年 7 月 1 日現在）：改築：工事完了 3 校、着手済 2 校、リニューアル：工事完 7 校、着手済 4 校（教育委員会）

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

(1) 孤立可能性地域の災害対応体制の強化

- ・ 山間地域においては、3世帯以上が定住する全ての地域において携帯電話の利用が可能となっており、また、そのほとんどの地域においてLTE等の高速データ通信サービスも提供されている。光ファイバを利用したインターネットについては、北部山間地域の約93%の世帯で利用可能となっており、引き続き拡充していく必要がある。[総合企画局]

(2) 再2-1) 食料・飲料水等の備蓄・調達体制の整備推進

＜現状値＞

- ・ (再掲) 京都市備蓄計画に基づく備蓄物資整備率(平成28年度末)：
アルファ化米95%，お粥75%，補助食料50%，凝固剤76%，飲料水その他100% (行財政局)
- ・ (再掲) 市立小・中学校等の学校備蓄割合
50% (平成29年8月末) ／目標値 100% (平成32年度末) (行財政局)

(3) 再2-1) 緊急輸送道路等道路ネットワークの整備、点検、維持管理

＜現状値＞

- ・ (再掲) 緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化率 86% (平成27年度末推計) (都市計画局)
- ・ (再掲) 橋りょうの耐震補強・老朽化修繕状況：
目標値(平成24～平成28年度) 51橋(耐震補強17橋、老朽化修繕34橋) 対策完了
現況値(平成29年9月末) 45橋(耐震補強15橋、老朽化修繕30橋) 対策完了、平成29年度中に5橋対策完了予定
※残る1橋については、第2期橋りょう健全化プログラム(平成29～33年度)に引継ぐ。
第2期プログラムの目標値 39橋(耐震補強17橋、老朽化修繕22橋) 対策完了
現況値(平成29年度) 30橋対策着手(建設局)
- ・ (再掲) 防災カルテを活用した道路点検パトロールによる要対策箇所のうち対策済箇所数
41箇所 (平成29年8月末) ／目標値 90箇所 (平成32年度末) (建設局)
- ・ (再掲) 長寿命化修繕計画に基づくトンネルの修繕数
2箇所 (平成29年8月末) ／目標値 13箇所 (平成29年度末) (建設局)

(4) 救出・救助活動体制の強化

- ・ 救出・救助活動体制及び震災活動力の強化とともに、市民への応急手当等の普及啓発により、適切な応急処置を実施できる市民の育成を引き続き進める必要がある。[消防局]
- ・ オープンスペースの利用計画策定を推進し、緊急時に利用可能なヘリコプターの離着陸場を調整する必要がある。[消防局] [行財政局]
- ・ 再1-1) 消防団の強化、入団促進を引き続き進める必要がある。[消防局]

＜現状値＞

- ・ (再掲) 消防団員の充足率 87.2% (平成29年7月末) ／目標値 90% (平成32年度末) (消防局)

2-3 警察、消防、自衛隊等による救助・救急活動の絶対的不足

(1) 広域受援体制の強化

- ・ 再[2-1] 21大都市災害時相互応援協定等の協定に基づく支援、指定都市市長会行動計画に基づく相互支援など、訓練などを通じ受援体制の拡充を図っていく必要がある。[行財政局]
- ・ 警察、自衛隊、関係機関等との連携強化に引き続き取り組む必要がある。[行財政局] [消防局] [区役所・支所]

(2) 再1-5) 災害に強い地域コミュニティづくりの推進

<現状値>

- ・(再掲) 地域ごとに求められるマニュアル(地震・水災害・土砂災害)の全てを策定した自主防災会の数: 208 自主防災会(平成29年7月末) / 目標値 全227 自主防災会(平成29年度) (行財政局)
- ・(再掲) 各地域で策定した防災行動マニュアルに基づき大規模災害を想定した訓練を実施した自主防災会数: 204 自主防災会(平成29年7月末) / 目標値 全227 自主防災会(平成31年度) (行財政局)
- ・(再掲) 普通救命講習・上級救命講習、応急手当普及員講習の受講者数:
救命講習 1,762回 39,252名、応急手当普及員講習 34回 522名(平成28年度) (消防局)

(3) 再2-2) 救出・救助活動体制の強化

<現状値>

- ・(再掲) 消防団員の充足率 87.2% (平成29年7月末) / 目標値 90% (平成32年度末) (消防局)

(4) 再2-1) 緊急輸送道路等道路ネットワークの整備、点検、維持管理

<現状値>

- ・(再掲) 緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化率 86% (平成27年度末推計) (都市計画局)
- ・(再掲) 橋りょうの耐震補強・老朽化修繕状況:
目標値(平成24~平成28年度) 51橋(耐震補強17橋、老朽化修繕34橋) 対策完了
現況値(平成29年9月末) 45橋(耐震補強15橋、老朽化修繕30橋) 対策完了、平成29年度中に5橋対策完了予定
※残る1橋については、第2期橋りょう健全化プログラム(平成29~33年度)に引継ぐ。
第2期プログラムの目標値 39橋(耐震補強17橋、老朽化修繕22橋) 対策完了
現況値(平成29年度) 30橋対策着手(建設局)
- ・(再掲) 防災カルテを活用した道路点検パトロールによる要対策箇所のうち対策済箇所数 41箇所(平成29年8月末) / 目標値 90箇所(平成32年度末) (建設局)
- ・(再掲) 長寿命化修繕計画に基づくトンネルの修繕数 2箇所(平成29年8月末) / 目標値 13箇所(平成29年度末) (建設局)

(5) 行方不明者の搜索等の体制整備の推進

- ・ 行方不明者の搜索体制、遺体の取扱い、遺体安置所の運営等について、引き続き関係機関と協議・検討を進めていく必要がある。[区役所・支所] [行財政局]

2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

(1) 多様な電力等の確保体制の推進

- ・ 医療機関や防災拠点施設等への自家発電設備の設置や燃料の備蓄等を促進する必要がある。[各局等] [区役所・支所]
- ・ 「京都市エネルギー政策推進のための戦略」に基づき、防災機能強化につながる再生可能エネルギー等の導入を推進する必要がある。[環境政策局]

<現状値>

- ・ (再掲) 衛星電話、非常用発電機等の運営資機材配備済み避難所数：428箇所（平成29年7月1日現在）（行財政局）

(2) 再2-1) 緊急輸送道路等道路ネットワークの整備、点検、維持管理

<現状値>

- ・ (再掲) 緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化率 86%（平成27年度末推計）（都市計画局）
- ・ (再掲) 橋りょうの耐震補強・老朽化修繕状況：
目標値（平成24～平成28年度）51橋（耐震補強17橋、老朽化修繕34橋）対策完了
現況値（平成29年9月末）45橋（耐震補強15橋、老朽化修繕30橋）対策完了、平成29年度中に5橋対策完了予定
※残る1橋については、第2期橋りょう健全化プログラム（平成29～33年度）に引継ぐ。
第2期プログラムの目標値 39橋（耐震補強17橋、老朽化修繕22橋）対策完了
現況値（平成29年度） 30橋対策着手（建設局）
- ・ (再掲) 防災カルテを活用した道路点検パトロールによる要対策箇所のうち対策済箇所数 41箇所（平成29年8月末）／目標値 90箇所（平成32年度末）（建設局）
- ・ (再掲) 長寿命化修繕計画に基づくトンネルの修繕数 2箇所（平成29年8月末）／目標値 13箇所（平成29年度末）（建設局）

2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への水・食料等の供給不足

(1) 帰宅困難者支援対策の充実

- ・ 帰宅困難者支援対策に関する団体等との協定の締結も進んでいるところであり、帰宅困難者を安全な場所へ誘導し、対応する訓練を継続実施できるよう支援を行う必要がある。
[行財政局] [都市計画局] [産業観光局]
- ・ 事業所における水・食料等の備蓄促進に向けた啓発や帰宅困難者用の備蓄物資の充実を一層図る必要がある。[行財政局] [消防局]

- ・ 緊急避難広場、一時滞在施設の指定を拡大する必要がある。[行財政局] [都市計画局] [産業観光局]
- ・ 災害時帰宅困難者ガイドマップ、京都市帰宅支援サイト等による情報提供の充実を図る必要がある。[行財政局] [産業観光局]

<現状値>

- ・ 京都市備蓄計画に基づく帰宅困難観光客用物資の備蓄状況：補助食料 166,500 食分（平成 28 年度末）（行財政局）
- ・ 緊急避難先等の指定状況：緊急避難広場 50 箇所、一時滞在施設 142 箇所、避難誘導団体 24 団体（平成 29 年 6 月末）（行財政局）

(2) 徒歩帰宅への備えの充実

- ・ 事業者と協定締結している「災害時帰宅支援ステーション」について、引き続き拡充及び周知を図っていく必要がある。[行財政局]

(3) 帰宅困難者に対する代替輸送の確保

- ・ 引き続き、帰宅困難者への代替輸送の確保の仕組みの検討を進める必要がある。[行財政局] [都市計画局] [交通局]

(4) 再 2-1) 食料・飲料水等の供給体制の整備、輸送力の確保の推進

2-6 医療・保健・福祉関係者及び関係施設の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・保健・福祉機能の麻痺

(1) 医療施設・社会福祉施設等の耐震化・不燃化の促進

- ・ 災害拠点病院、医療機関、社会福祉施設の耐震化・不燃化を促進する必要がある。[保健福祉局] [子ども若者はぐくみ局]

<現状値>

- ・ (再掲) 耐震化計画対象社会福祉施設における耐震化率 81.90%（平成 29 年 8 月末）／目標値 91.8%（平成 32 年度末）（保健福祉局）（子ども若者はぐくみ局）
- ・ (再掲) 妊産婦等福祉避難所 15 箇所の耐震化率 100%（平成 29 年 7 月 1 日）（子ども若者はぐくみ局）

(2) 応急医療体制の整備の推進

- ・ 京都府医師会と協定を締結している。市内医療機関、府、京都府医師会等の関係機関との連携、また DMAT（災害派遣医療チーム）、JMAT（日本医師会災害医療チーム）等派遣される救護班等の協力を得て、迅速、的確に医療救護活動が行えるよう、訓練などを通して実効的な体制づくりを進めていく必要がある。[保健福祉局] [消防局]
- ・ 災害医療コーディネート体制の構築を進める必要がある。[保健福祉局] [消防局]
- ・ 各医療機関が所有する患者搬送車の活用を含めた搬送体制及びヘリコプターを使った広域搬送システムの整備を進める必要がある。[保健福祉局] [消防局]

(3) 要配慮者への支援の充実

- ・ 避難行動要支援者名簿を活用し、安否確認をはじめ、必要な支援が行えるよう地域における体制づくりを促進する必要がある。[文化市民局] [行財政局] [消防局] [保健福祉局]
- ・ 再[2-1] 福祉避難所の指定、備蓄物資の配備等を進めており、各種のガイドラインに基づき、訓練などを通じて移送対象者の選定、福祉避難所の運営等を実効性のあるものとしていく必要がある。[保健福祉局] [子ども若者はぐくみ局]
- ・ 妊産婦等福祉避難所の運営ガイドラインに基づき、訓練などにより受入対象者の選定、避難所の運営等を実効性のあるものとしていく必要がある。[子ども若者はぐくみ局]

<現状値>

- ・(再掲) 福祉避難所の事前指定状況: 257 箇所 (平成 28 年度末。妊産婦等福祉避難所を除く。) (保健福祉局)
- ・(再掲) 妊産婦等福祉避難所の事前指定状況: 15 箇所 (平成 29 年 7 月 1 日現在) (子ども若者はぐくみ局)
- ・(再掲) 衛星電話、非常用発電機等の運営資機材配備済み避難所数: 428 箇所 (平成 29 年 7 月 1 日現在) (行財政局)

(4) ボランティア環境の充実

- ・ 災害ボランティアセンターを中心にボランティアの受入れ、派遣体制を確立するとともに、関係団体等との連携によるボランティア・ネットワークの構築を進める必要がある。[文化市民局] [保健福祉局] [区役所・支所]

<現状値>

- ・ 市・区災害ボランティアセンター運営訓練実施センター数 12 箇所 (平成 28 年度) / 目標値 12 箇所 (平成 32 年度末) (文化市民局) (保健福祉局)

(5) 再 2-1) 緊急輸送道路等道路ネットワークの整備、点検、維持管理

<現状値>

- ・(再掲) 緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化率 86% (平成 27 年度末推計) (都市計画局)
- ・(再掲) 橋りょうの耐震補強・老朽化修繕状況: 目標値 (平成 24~平成 28 年度) 51 橋 (耐震補強 17 橋、老朽化修繕 34 橋) 対策完了 現況値 (平成 29 年 9 月末) 45 橋 (耐震補強 15 橋、老朽化修繕 30 橋) 対策完了、平成 29 年度中に 5 橋対策完了予定
※残る 1 橋については、第 2 期橋りょう健全化プログラム (平成 29~33 年度) に引継ぐ。
第 2 期プログラムの目標値 39 橋 (耐震補強 17 橋、老朽化修繕 22 橋) 対策完了
現況値 (平成 29 年度) 30 橋対策着手 (建設局)
- ・(再掲) 防災カルテを活用した道路点検パトロールによる要対策箇所のうち対策済箇所数 41 箇所 (平成 29 年 8 月末) / 目標値 90 箇所 (平成 32 年度末) (建設局)
- ・(再掲) 長寿命化修繕計画に基づくトンネルの修繕数 2 箇所 (平成 29 年 8 月末) / 目標値 13 箇所 (平成 29 年度末) (建設局)

2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

(1) 被災地・避難所等の衛生管理の推進

- ・ 被災地、避難所等における、食品の取扱い、炊き出し、感染症の予防に関する保健衛生指導体制の整備を進めるとともに、避難所運営に関わる市民等への周知等を進める必要がある。〔保健福祉局〕〔区役所・支所〕
- ・ 避難生活の長期化等における心のケア対策など保健活動体制の整備を進める必要がある。〔保健福祉局〕〔子ども若者はぐくみ局〕
- ・ 災害時のし尿処理対策（マンホールトイレの整備等）の充実を図る必要がある。〔環境政策局〕〔行財政局〕〔上下水道局〕
- ・ 災害時におけるトイレの確保のため、広域避難場所や避難所等への災害用マンホールトイレの整備を一層推進する必要がある。〔上下水道局〕

＜現状値＞

- ・ 広域避難場所や避難所等への災害用マンホールトイレの整備状況：
66 箇所 385 基（平成 28 年度末）（上下水道局）

(2) 平時からの防疫対策の推進

- ・ 予防接種の促進や害虫駆除対策など、平時から感染症の発生等に対する取組を促進する必要がある。〔保健福祉局〕

(3) ペット動物等への対応についての周知等の推進

- ・ 避難所等でのペット動物等への対応体制の整備とともに、災害時のペット動物への対応や備えについて周知等を進める必要がある。〔保健福祉局〕

＜現状値＞

- ・ ペット受入可能な避難所数 57 箇所（平成 28 年度末）／目標値 全 428 箇所（平成 32 年度）（行財政局）（保健福祉局）

(4) 下水道施設の耐震化の推進

- ・ 下水道管路及び下水道施設の耐震化を進める必要がある。特に避難所からの排水を受ける管きょや緊急輸送路下の管きょ等の耐震対策を引き続き進める必要がある。〔上下水道局〕

＜現状値＞

- ・ 下水道管路調査・改善率 0.7%（平成 28 年度）／目標値 0.8%（平成 32 年度末）（上下水道局）
- ・ 下水道管路地震対策率 67.3%（平成 28 年度）／目標値 89.0%（平成 32 年度末）（上下水道局）

3) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化

(1) 警察等との連携体制の強化

- ・ 災害発生後の社会的混乱、被災地、避難所等における治安の悪化を防ぐため、京都府警察本部との連携体制を強化する必要がある。[文化市民局] [区役所・支所]

3-2 東京圏の首都中枢機能の機能不全

(1) 府と連携した首都機能バックアップにおける機能や役割の検討

- ・ 国全体の安心・安全確保の観点から、首都機能のバックアップについて、府と連携しながら、京都が果たすべき役割を検討していくことが必要である。[総合企画局]

3-3 京都市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

(1) 庁舎等の防災活動拠点の確保

- ・ 平成34年度完了を目指し市役所庁舎の建替え等を進めており、着実な推進が必要である。[行財政局]
- ・ 分庁舎においては、「危機管理センター（仮称）」を設置予定であり、同センターを拠点とした災害対策本部の運営強化について検討を行うとともに、同センター設置に合わせて進めている防災情報システムの更新等について着実に推進する必要がある。[行財政局]
- ・ 市庁舎が使用できなくなった場合の代替施設についての具体的な検討を引き続き進め、確保していく必要がある。[行財政局]
- ・ 防災活動拠点施設、要配慮者利用施設、不特定多数の者が利用する施設等市有建築物の計画的な耐震化の実施を推進する必要がある。[都市計画局]

<現状値>

- ・ 市有建築物防災活動拠点の耐震化率 95%（平成27年度末推計）（都市計画局）

(2) 防災活動拠点等における電源の確保

- ・ 主要施設への自家発電設備等の設置により非常用電源の確保対策は進んできているが、より一層充実を図る必要がある。また、ガソリン等の燃料の備蓄についても、より一層推進していく必要がある。いずれも、定期的な点検・試運転等を行い、有事の際の安定稼働に引き続き備える必要もある。[各局等] [区役所・支所]

<現状値>

- ・ 京都市立小中学校への「太陽光発電」及び「停電時対応型蓄電池」整備件数 完了・着手総数 56件（教育委員会）
- ・ 各区役所・支所へは非常電源設備を設置済み。（文化市民局）

(3) 災害対応の初期活動体制の整備

- ・ 災害発生時の迅速な初動体制の確立に向け、訓練や研修等を通じて、活動体制、配備・動員体制について、全ての職員に周知徹底を図っていく必要がある。[各局等] [区役所・支所]
- ・ 職員・スタッフ用の飲料水等の備蓄を推進する必要がある。[各局等] [区役所・支所]

(4) 業務継続体制の強化

- ・ 「業務継続計画」に基づいて、災害時における京都市の各業務の優先度整理、業務継続体制及び職員配置等を確立していく必要がある。[行財政局] [各局等]
- ・ 行政業務情報システムを含む主要なシステムについては、市庁舎外のデータセンターへの移設を推進しているところだが、同センターに設置している複数の非常用電源装置を引き続き適切に管理していく必要がある。[総合企画局]
- ・ 被災者を臨時の任用職員として雇用する等、必要な人材を確保する手法について検討する必要がある。[行財政局]

(5) 再 1-5) 災害に強い情報通信基盤の充実

4) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

(1) 再 1-5) 災害に強い情報通信基盤の充実

(2) 避難所等における通信手段等確保の充実

- ・ 地域、現場の状況を迅速に把握することができるよう、通信手段及び電源の確保対策をより一層充実する必要がある。[行財政局]

<現状値>

- ・(再掲) 衛星電話、非常用発電機等の運営資機材配備済み避難所数：428箇所（平成29年7月1日現在）（行財政局）

(3) 再 3-3) 防災活動拠点等における電源の確保

<現状値>

- ・(再掲) 京都市立小中学校への「太陽光発電」及び「停電時対応型蓄電池」整備件数 完了・着手総数 56件（教育委員会）
- ・(再掲) 各区役所・支所へは非常電源設備を設置済み。（文化市民局）

4-2 テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

(1) 再 1-5) 市民・観光客等への情報伝達手段の多様化

<現状値>

- ・(再掲) 多メディア一斉送信システムへの登録者が所在する自主防災会数 166 自主防災会（平成29年8月末）／目標値 227 自主防災会（平成32年度末）（行財政局）

(2) 緊急広報の実施体制及び総合的窓口情報の提供体制の充実

- ・ 連携による広報車両、広報ヘリコプター等による緊急広報実施のための実効的な体制づくりを進めていく必要がある。[行財政局] [区役所・支所]
- ・ 災害発生後に各局、区等が開設する臨時相談所や専門相談所、国や京都府等関係機関が設置する各種の相談窓口についての情報を収集し、被災者に提供するための実効的な体制づくりを進めていく必要がある。[行財政局] [総合企画局]

5) 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む。）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下

（1）企業等における事業継続体制の確立に向けた支援

- BCPセミナーの開催、専門家派遣によるBCP策定支援を行っており、引き続き企業等における緊急時の重要業務の継続や事業の早期復旧に向けた体制確立を支援する必要がある。[産業観光局]

＜現状値＞

- BCP策定支援専門家派遣事業派遣回数 累計29回（平成25～28年度）（産業観光局）
- 中堅企業BCP策定率 16.2%（平成25年度）（京都府）

（2）再2-1) 緊急輸送道路等道路ネットワークの整備、点検、維持管理

＜現状値＞

- （再掲）緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化率 86%（平成27年度末推計）（都市計画局）
- （再掲）橋りょうの耐震補強・老朽化修繕状況：
目標値（平成24～平成28年度）51橋（耐震補強17橋、老朽化修繕34橋）対策完了
現況値（平成29年9月末）45橋（耐震補強15橋、老朽化修繕30橋）対策完了、平成29年度中に5橋対策完了予定
※残る1橋については、第2期橋りょう健全化プログラム（平成29～33年度）に引継ぐ。
第2期プログラムの目標値 39橋（耐震補強17橋、老朽化修繕22橋）対策完了
現況値（平成29年度） 30橋対策着手（建設局）
- （再掲）防災カルテを活用した道路点検パトロールによる要対策箇所のうち対策済箇所数 41箇所（平成29年8月末）／目標値 90箇所（平成32年度末）（建設局）
- （再掲）長寿命化修繕計画に基づくトンネルの修繕数 2箇所（平成29年8月末）／目標値 13箇所（平成29年度末）（建設局）

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

（1）各ライフライン施設の災害予防対策の推進

- 各ライフライン機関の施設の耐震化、事業継続体制の確立等、災害時においても機能を確保できるよう災害予防の取組を促進する必要がある。[上下水道局] [行財政局]
- 「京都BCP推進会議」（事務局：京都府）のライフライン勉強会への参加などにより、ライフライン各事業者間の情報共有、連絡手法の具体的検討を進めており、引き続きこれらの体制を確立していくよう取り組む必要がある。[上下水道局]

＜現状値＞

- 配水管路の更新及び耐震化の実施状況：更新率1.1%，耐震化率13.6%（平成28年度末）（上下水道局）

(2) 再 2-4) 多様な電力等の確保体制の推進

(3) 再 2-1) 緊急輸送道路等道路ネットワークの整備、点検、維持管理

<現状値>

- ・(再掲) 緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化率 86% (平成 27 年度未推計) (都市計画局)
- ・(再掲) 橋りょうの耐震補強・老朽化修繕状況：
目標値 (平成 24～平成 28 年度) 51 橋 (耐震補強 17 橋, 老朽化修繕 34 橋) 対策完了
現況値 (平成 29 年 9 月末) 45 橋 (耐震補強 15 橋, 老朽化修繕 30 橋) 対策完了, 平成 29 年度中に 5 橋対策完了予定
※残る 1 橋については、第 2 期橋りょう健全化プログラム (平成 29～33 年度) に引継ぐ。
第 2 期プログラムの目標値 39 橋 (耐震補強 17 橋, 老朽化修繕 22 橋) 対策完了
現況値 (平成 29 年度) 30 橋対策着手 (建設局)
- ・(再掲) 防災カルテを活用した道路点検パトロールによる要対策箇所のうち対策済箇所数 41 箇所 (平成 29 年 8 月末) ／目標値 90 箇所 (平成 32 年度末) (建設局)
- ・(再掲) 長寿命化修繕計画に基づくトンネルの修繕数 2 箇所 (平成 29 年 8 月末) ／目標値 13 箇所 (平成 29 年度末) (建設局)

5－3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等により、経済活動が機能不全に陥る事態

(1) 再 5-1) 企業等における業務継続体制の確立に向けた支援

<現状値>

- ・(再掲) BCP 策定支援専門家派遣事業派遣回数 累計 29 回 (平成 25～28 年度) (産業観光局)
- ・(再掲) 中堅企業 BCP 策定率 16.2% (平成 25 年度) (京都府)

(2) 再 1-1) 火災予防・消防活動体制の充実

<現状値>

- ・(再掲) 放火火災件数 42 件 (平成 28 年度) ／目標値 40 件以下 (平成 32 年度末) (消防局)
- ・(再掲) 人口 1 万人当たりの火災件数 1.7 件 (平成 28 年度) ／目標値 1.5 件以下 (平成 32 年度末) (消防局)

(3) 再 2-2) 救出・救助活動体制の強化

<現状値>

- ・(再掲) 消防団員の充足率 87.2% (平成 29 年 7 月末) ／目標値 90% (平成 32 年度末) (消防局)

5－4 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流への甚大な影響

(1) 再 2-1) 緊急輸送道路等道路ネットワークの整備、点検、維持管理

＜現状値＞

・(再掲) 緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化率 86% (平成 27 年度末推計) (都市計画局)

・(再掲) 橋りょうの耐震補強・老朽化修繕状況：

目標値 (平成 24～平成 28 年度) 51 橋 (耐震補強 17 橋, 老朽化修繕 34 橋) 対策完了

現況値 (平成 29 年 9 月末) 45 橋 (耐震補強 15 橋, 老朽化修繕 30 橋) 対策完了, 平成 29 年度中に 5 橋対策完了予定

※残る 1 橋については、第 2 期橋りょう健全化プログラム (平成 29～33 年度) に引継ぐ。

第 2 期プログラムの目標値 39 橋 (耐震補強 17 橋, 老朽化修繕 22 橋) 対策完了

現況値 (平成 29 年度) 30 橋対策着手 (建設局)

・(再掲) 防災カルテを活用した道路点検パトロールによる要対策箇所のうち対策済箇所数 41 箇所 (平成 29 年 8 月末) ／目標値 90 箇所 (平成 32 年度末) (建設局)

・(再掲) 長寿命化修繕計画に基づくトンネルの修繕数 2 箇所 (平成 29 年 8 月末) ／目標値 13 箇所 (平成 29 年度末) (建設局)

(2) 再 2-1) 食料・飲料水等の供給体制の整備、輸送力の確保の推進

5－5 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態

(1) 関係機関と連携した金融支援体制の強化

・ 被災の影響を受けた中小企業等の早期事業再開に向けて、金融支援等の経営支援が速やかに進められるよう関係機関と連携した支援体制を強化する必要がある。[産業観光局]

5－6 食料等の安定供給の停滞

(1) 食品等の流通事業者との連携強化

・ 食品等の流通に係る事業者との連携を強化する必要がある。[産業観光局]

(2) 卸売市場の災害予防対策の充実

・ 京都市中央市場では「全国中央卸売市場協会災害時相互応援に関する協定」を締結している。また、現在平成 37 年を完了目標として京都市中央卸売市場第一市場の施設整備が進められているところであり、引き続き災害時においても事業継続性が確保できるよう取り組んでいく必要がある。[産業観光局]

(3) 再 2-1) 食料・飲料水等の供給体制の整備、輸送力の確保の推進

(4) 再2-1) 緊急輸送道路等道路ネットワークの整備、点検、維持管理

<現状値>

- ・(再掲) 緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化率 86% (平成27年度未推計) (都市計画局)
- ・(再掲) 橋りょうの耐震補強・老朽化修繕状況：
目標値(平成24～平成28年度) 51橋(耐震補強17橋, 老朽化修繕34橋) 対策完了
現況値(平成29年9月末) 45橋(耐震補強15橋, 老朽化修繕30橋) 対策完了, 平成29年度中に5橋対策完了予定
※残る1橋については、第2期橋りょう健全化プログラム(平成29～33年度)に引継ぐ。
第2期プログラムの目標値 39橋(耐震補強17橋, 老朽化修繕22橋) 対策完了
現況値(平成29年度) 30橋対策着手(建設局)
- ・(再掲) 防災カルテを活用した道路点検パトロールによる要対策箇所のうち対策済箇所数
41箇所(平成29年8月末)／目標値 90箇所(平成32年度末) (建設局)
- ・(再掲) 長寿命化修繕計画に基づくトンネルの修繕数 2箇所(平成29年8月末)／目標値
13箇所(平成29年度末) (建設局)

6) 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

(1) 再2-4) 多様な電力等の確保体制の推進

(2) 再5-2) 各ライフライン施設の災害予防対策の推進

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

(1) 上水道施設の耐震化の推進

- 老朽化した基幹施設の改築更新と耐震化、排水施設の更新と耐震化を進める必要がある。
[上下水道局]

＜現状値＞

- （再掲）配水管路の更新及び耐震化の実施状況：更新率 1.1%，耐震化率 13.6%（平成 28 年度末）（上下水道局）
- 主要管路の耐震適合性管の割合 48.5%（平成 28 年度末）／目標値 54.0%（平成 32 年度）（上下水道局）
- 浄水施設の耐震化率 50.6%（平成 28 年度）（上下水道局）
- 配水池の耐震化率 24.9%（平成 28 年度）（上下水道局）

(2) 再5-2) 各ライフライン施設の災害予防対策の推進

(3) 市民との連携協力による水の確保の推進

- 「疏水物語」を活用した啓発などにより、災害時に備えた家庭や地域での飲料水の備蓄を促進する必要がある。[上下水道局]
- 災害時協力井戸及び防災スクールウェル（学校井戸）の拡充、防火水槽の公園内設置、公衆浴場等との連携強化による生活用水の確保を引き続き進めていく必要がある。[行財政局] [教育委員会] [保健福祉局]

＜現状値＞

- 災害時協力井戸の登録件数 622 件（平成 29 年 7 月 1 日現在）（行財政局）
- 防災スクールウェル（学校井戸）の設置状況 55 校に設置（平成 29 年 7 月 1 日現在）（教育委員会）

6－3 下水処理施設等の長期間にわたる機能停止

(1) 再 2-7) 下水道施設の耐震化の推進

＜現状値＞

- ・ (再掲) 下水道管路調査・改善率 0.7% (平成 28 年度) ／目標値 0.8% (平成 32 年度末) (上下水道局)
- ・ (再掲) 下水道管路地震対策率 67.3% (平成 28 年度) ／目標値 89.0% (平成 32 年度末) (上下水道局)

(2) 再 5-2) 各ライフライン施設の災害予防対策の推進

6－4 地域交通ネットワークが分断される事態

(1) 交通施設の耐震化等の災害予防の促進

- ・ 引き続き、市バス運転士等による災害対応力の強化を図る。地下鉄施設の耐震化等に関しては、「京都市建築物耐震改修促進計画」に基づき耐震診断等が必要な施設について、平成 28 年度に耐震対策を完了している。[交通局]
- ・ 民間の鉄道諸施設の実態を把握し、耐震化等の災害予防対策の促進を図る必要がある。[行財政局] [都市計画局]

＜現状値＞

- ・ (再掲) 地下鉄駅等との合築出入口となっている民間ビルの耐震診断実施状況：合築出入口 11 箇所中 2 箇所の耐震改修又は耐震診断を実施 (平成 28 年度末) (交通局)

(2) 再 2-1) 緊急輸送道路等道路ネットワークの整備、点検、維持管理

＜現状値＞

- ・ (再掲) 緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化率 86% (平成 27 年度末推計) (都市計画局)
- ・ (再掲) 橋りょうの耐震補強・老朽化修繕状況：
目標値 (平成 24～平成 28 年度) 51 橋 (耐震補強 17 橋, 老朽化修繕 34 橋) 対策完了
現況値 (平成 29 年 9 月末) 45 橋 (耐震補強 15 橋, 老朽化修繕 30 橋) 対策完了, 平成 29 年度中に 5 橋対策完了予定
※残る 1 橋については、第 2 期橋りょう健全化プログラム (平成 29～33 年度) に引継ぐ。
第 2 期プログラムの目標値 39 橋 (耐震補強 17 橋, 老朽化修繕 22 橋) 対策完了
現況値 (平成 29 年度) 30 橋対策着手 (建設局)
- ・ (再掲) 防災カルテを活用した道路点検パトロールによる要対策箇所のうち対策済箇所数 41 箇所 (平成 29 年 8 月末) ／目標値 90 箇所 (平成 32 年度末) (建設局)
- ・ (再掲) 長寿命化修繕計画に基づくトンネルの修繕数 2 箇所 (平成 29 年 8 月末) ／目標値 13 箇所 (平成 29 年度末) (建設局)

(3) 再 2-1) 食料・飲料水等の供給体制の整備、輸送力の確保の推進

6-5 異常渴水等による用水の供給の途絶

(1) 再 6-2) 上水道施設の耐震化の推進

＜現状値＞

- ・(再掲) 配水管路の更新及び耐震化の実施状況：更新率 1.1%，耐震化率 13.6% (平成 28 年度) (上下水道局)
- ・(再掲) 主要管路の耐震適合性管の割合 48.5% (平成 28 年度) ／目標値 54.0% (平成 32 年度) (上下水道局)
- ・(再掲) 净水施設の耐震化率 50.6% (平成 28 年度) (上下水道局)
- ・(再掲) 配水池の耐震化率 24.9% (平成 28 年度) (上下水道局)

(2) 再 5-2) 各ライフライン施設の災害予防対策の推進

(3) 再 2-1) 食料・飲料水等の備蓄・調達体制の整備推進

＜現状値＞

- ・(再掲) 京都市備蓄計画に基づく飲料水の備蓄整備率 (平成 28 年度末) 100% (行財政局)
- ・(再掲) 市立小・中学校等の学校備蓄割合 50% (平成 29 年 8 月末) ／目標値 100% (平成 32 年度末) (行財政局)

(4) 再 2-1) 受援体制の拡充

(5) 再 6-2) 市民との連携協力による水の確保の推進

＜現状値＞

- ・(再掲) 災害時協力井戸の登録件数 622 件 (平成 29 年 7 月 1 日現在) (行財政局)
- ・(再掲) 防災スクールウェル (学校井戸) の設置状況 55 校に設置 (平成 29 年 7 月 1 日現在) (教育委員会)

7) 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生

(1) 再1-1) 災害に強い市街地の整備推進

<現状値>

- ・(再掲) 耐震化計画対象社会福祉施設における耐震化率 81.90% (平成29年8月末) ／目標値 91.8% (平成32年度末) (保健福祉局) (子ども若者はぐくみ局)
- ・(再掲) 妊産婦等福祉避難所 15箇所の耐震化率 100% (平成29年7月1日現在) (子ども若者はぐくみ局)
- ・(再掲) 地下鉄駅等との合築出入口となっている民間ビルの耐震診断実施状況：合築出入口 11箇所中 2箇所の耐震改修又は耐震診断を実施 (平成28年度末) (交通局)
- ・(再掲) 防災上課題のある地区・路線において、具体的な対策の推進に取り組む地区の数：15地区 (平成29年8月末) ／目標値 22地区 (平成32年度末) (都市計画局)

(2) 再1-1) 火災予防・消防活動体制の充実

<現状値>

- ・(再掲) 火災による死者 9人 (平成29年7月末) ／目標値 7人以下 (平成32年度末) (消防局)
- ・(再掲) 放火火災件数 42件 (平成28年度) ／目標値 40件以下 (平成32年度末) (消防局)
- ・(再掲) 人口1万人当たりの火災件数 1.7件 (平成28年度) ／目標値 1.5件以下 (平成32年度末) (消防局)
- ・(再掲) 消防団員の充足率 87.2% (平成29年7月末) ／目標値 90% (平成32年度末) (消防局)
- ・(再掲) 文化財防災マイスター養成人数 424人 (平成28年度末) ／目標値 700人 (平成31年度末) (消防局)

(3) 再1-1) 都市安全空間の確保

<現状値>

- ・(再掲) 緊急避難広場指定箇所数 50箇所 (平成29年6月末) (行財政局)

7-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等による広域複合災害の発生

(1) 再1-1) 住宅・建築物等の耐震化・不燃化の一層の促進

<現状値>

- ・(再掲) 住宅の耐震化率 85% (平成27年度末) (都市計画局)
- ・(再掲) 市営住宅の耐震化率 74.7% (平成29年8月末) ／目標値 90% (平成32年度末)

(都市計画局)

- ・(再掲) 耐震診断士派遣事業その他の耐震支援事業の利用件数 558 件 (平成 28 年度) ／目標値 500 件 (平成 32 年度末) (都市計画局)
- ・(再掲) 耐震改修助成事業件数 685 件 (平成 28 年度) ／目標値 900 件 (平成 32 年度末) (都市計画局)
- ・(再掲) 「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」利用件数 : 2,998 件 (平成 24~28 年度末) (都市計画局)

(2) 再 5-1) 企業等における業務継続体制の確立に向けた支援

<現状値>

- ・(再掲) BCP 策定支援専門家派遣事業派遣回数 累計 29 回 (平成 25~28 年度) (産業観光局)
- ・(再掲) 中堅企業 BCP 策定率 16.2% (平成 25 年度) (京都府)

(3) 再 1-1) 火災予防・消防活動体制の充実

<現状値>

- ・(再掲) 放火火災件数 42 件 (平成 28 年度) ／目標値 40 件以下 (平成 32 年度末) (消防局)
- ・(再掲) 人口 1 万人当たりの火災件数 1.7 件 (平成 28 年度) ／目標値 1.5 件以下 (平成 32 年度末) (消防局)
- ・(再掲) 文化財防災マイスター養成人数 424 人 (平成 28 年度末) ／目標値 700 人 (平成 31 年度末) (消防局)

(4) 再 2-2) 救出・救助活動体制の強化

<現状値>

- ・(再掲) 消防団員の充足率 87.2% (平成 29 年 7 月末) ／目標値 90% (平成 32 年度末) (消防局)

7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

(1) 再 2-1) 緊急輸送道路等道路ネットワークの整備、点検、維持管理

(特に、緊急輸送道路重要路線沿道の特定建築物の耐震化支援制度による耐震化の促進を図る必要がある。)

<現状値>

- ・(再掲) 緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化率 86% (平成 27 年度末推計) (都市計画局)
- ・(再掲) 橋りょうの耐震補強・老朽化修繕状況 : 目標値 (平成 24~平成 28 年度) 51 橋 (耐震補強 17 橋, 老朽化修繕 34 橋) 対策完了

現況値（平成 29 年 9 月末）45 橋（耐震補強 15 橋、老朽化修繕 30 橋）対策完了、平成 29 年度中に 5 橋対策完了予定
※残る 1 橋については、第 2 期橋りょう健全化プログラム（平成 29～33 年度）に引継ぐ。
第 2 期プログラムの目標値 39 橋（耐震補強 17 橋、老朽化修繕 22 橋）対策完了
現況値（平成 29 年度） 30 橋対策着手（建設局）
・（再掲）防災カルテを活用した道路点検パトロールによる要対策箇所のうち対策済箇所数 41 箇所（平成 29 年 8 月末）／目標値 90 箇所（平成 32 年度末）（建設局）
・（再掲）長寿命化修繕計画に基づくトンネルの修繕数 2 箇所（平成 29 年 8 月末）／目標値 13 箇所（平成 29 年度末）（建設局）

7-4 ため池、ダム、防災施設等の損壊、機能不全による二次災害の発生

（1）関係機関との連携強化及び危険情報収集・提供体制の充実

- ・ 国、府、関係機関と一層の連携強化を図りながら、土砂災害等の対策を推進するとともに、二次災害を回避するため、ため池、ダム、河川等の被害状況などを早期に収集し、市民等への情報提供を行う体制の充実を図る必要がある。[行財政局] [産業観光局] [建設局]
(関連：1-3, 1-5, 4-1, 4-2)

＜現状値＞

- ・（再掲）多メディア一斉送信システムへの登録者が所在する自主防災会数 166 自主防災会（平成 29 年 8 月末）／目標値 227 自主防災会（平成 32 年度末）（行財政局）

（2）再 1-3) 河川、下水道施設の整備、維持管理

＜現状値＞

- ・（再掲）主要な雨水幹線等による貯留量 473,800 m³（平成 28 年度末）／目標値 506,000 m³（平成 32 年度末）（上下水道局）
- ・（再掲）水防訓練の実施回数 1 回／年（平成 29 年 8 月末）／目標値 毎年 1 回（平成 32 年度末）（建設局）
- ・（再掲）雨水流出抑制対策事業実施件数 累計 483 件（平成 28 年度）（建設局）
- ・（再掲）排水機場長寿命化計画 主要 10 機場中 8 機場計画策定・実施、2 機場府計画策定完了（平成 28 年度）（建設局）
- ・（再掲）都市基盤河川整備率 61.4%（平成 28 年度）／目標値 65.7%（平成 32 年度末）（建設局）
- ・（再掲）「普通河川整備プログラム」の対象河川（8 河川）における整備完了河川数：3 河川（平成 29 年 8 月末）／目標値 6 河川（平成 32 年度末）（建設局）

（3）再 1-3) 農林施設等の防災対策の推進

＜現状値＞

- ・（再掲）対策工事が必要なため池等の施設に対する補助金の交付実績

平成 26 年度 : 2 件, 平成 27 年度 : 1 件, 平成 28 年度 : 1 件 (産業観光局)

7-5 有害物質の大規模拡散・流出

(1) 危険物施設における対策の促進

- ・ 危険物施設において、火災や流出事故の発生及び拡大を防ぐため、立入検査や安全指導等により、引き続き維持管理の徹底を図ると共に自主保安体制の推進を行う必要がある。
〔消防局〕

(2) 災害廃棄物の適正処理体制の推進

- ・ 災害時に大量発生が予想されるアスベスト等の特別管理廃棄物の一時保管場所の確保など、適正処理体制づくりを推進する必要がある。また、被災建築物の処理に関して、関係団体との協定締結等を進めているところであるが、引き続き、協力体制の確保、災害廃棄物処理に関する啓発等を進めていく必要がある。
〔環境政策局〕

(3) 再 1-1) 火災予防・消防活動体制の充実

＜現状値＞

- ・ (再掲) 消防団員の充足率 87.2% (平成 29 年 7 月末) ／目標値 90% (平成 32 年度末)
(消防局)

(4) 危険情報の収集・提供体制の充実

- ・ 二次災害を回避するため、危険物施設の被害状況など危険情報を早期に収集し、関係機関及び市民等への情報提供を行う体制の充実を図る必要がある。
〔行財政局〕
〔区役所・支所〕

7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

(1) 農地・農業用施設の保全管理の推進

- ・ 農地の保全、農業用施設の適正な保全・維持管理を進める必要がある。市街地においては、農地は貴重なオープンスペースでもあり、地域住民等の参画を得ながら取組を進めていく必要がある。
〔産業観光局〕

(2) 健全な森づくりの推進

- ・ 森林は市域面積の 74% を占める。森林・林業を取り巻く環境が厳しく、適切な管理が困難な状態となる中で、森林の有する公益的機能を発揮し、二次災害を回避できるよう森林整備計画に基づいた取組を進める必要がある。
〔産業観光局〕

(3) 再 1-4) 土砂災害対策の推進

<現状値>

- ・(再掲) 土砂災害警戒区域等の指定 2,544 箇所 78 学区等 (平成 28 年度末) ※京都市域全て完了 (行財政局)

7-7 風評被害等による京都経済等への甚大な影響

(1) 観光業等の風評被害対策の体制づくりの推進

- ・ 災害発生後の風評被害を防ぐため、京都観光の安全性を国内外に正確に情報発信する体制づくりを推進するとともに、平時から、各種観光キャンペーンなどにおいて、京都市における災害対策についても啓発していく必要がある。[産業観光局]

7-8 原子力発電所の過酷事故による放射性物質の放出・拡散

(1) 原子力発電所事故への対応の実効性の向上

- ・ 原子力災害対策に関わる計画に基づき、情報収集・連絡体制の整備、災害対策本部の設置・運営方法の整備、避難収容活動体制の整備等をより一層進める必要がある。[行財政局]
- ・ 原子力災害を想定した情報伝達及び避難等の訓練、研修などを引き続き実施し、計画の実効性を確保するとともに、継続的に見直しを行っていくことが必要である。[行財政局]

<現状値>

- ・ 放射性物質や原子力防災に関する基本的な内容に係るリーフレットの市民配布部数: 平成 24・25 年度: 各 13,000 部, 平成 26 年度: 18,500 部, 平成 27 年度: 18,000 部, 平成 28 年度: 7,000 部, 外国語版 13,000 部 (行財政局)
- ・ 避難マニュアルの検証及び原子力防災訓練の実施回数 2 回/年 (平成 28 年度) / 目標値 每年 1 回 (平成 32 年度) (行財政局)
- ・ 緊急時モニタリング体制の整備に関する研修回数 2 回/年 (平成 28 年度) / 目標値 每年 3 回 (平成 32 年度) (行財政局)
- ・ 広域避難訓練の実施回数 2 回/年 (平成 29 年 8 月末) / 目標値 每年 1 回 (平成 32 年度) (行財政局)

8) 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(1) 災害廃棄物処理体制の充実

- クリーンセンター3工場の耐震化は完了しているが、収集運搬体制の整備等を推進する必要がある。[環境政策局]
- 災害廃棄物の仮置場、集積場所の確保について関係機関等と調整を図っていくとともに、オープンスペースの活用を想定し、同スペースの確保及びデータベースの随時更新を図っていく必要がある。[環境政策局] [行財政局] [都市計画局] [建設局] [消防局] [産業観光局]

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う体制等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(1) 障害物の除去方針・体制整備の推進

- 災害発生後の道路や河川における障害物除去作業の応援要請体制や、障害物の処分体制の整備を進める必要がある。[建設局] [環境政策局]

(2) 建設業等の担い手の確保・育成等

- 市内建設業者等の担い手の確保・育成等を図る必要がある。[建設局] [行財政局]

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(1) 再1-5) 災害に強い地域コミュニティづくりの推進

＜現状値＞

- (再掲) 地域ごとに求められるマニュアル（地震・水災害・土砂災害）の全てを策定した自主防災会の数：208 自主防災会（平成29年7月末）／目標値 全227 自主防災会（平成29年度）（行財政局）
- (再掲) 各地域で策定した防災行動マニュアルに基づき大規模災害を想定した訓練を実施した自主防災会数：204 自主防災会（平成29年7月末）／目標値 全227 自主防災会（平成31年度）（行財政局）

(2) 再3-1) 警察等との連携体制の強化

(3) 生活再建に向けた体制整備の推進

- 住家被害認定調査や、り災証明書の交付などが迅速に遂行できる体制の整備、強化が必要である。[行財政局] [都市計画局] [消防局] [区役所・支所]
- 避難所となった学校の早期の授業再開に向けて、防災訓練等を通じた日常的な学校と地

域との連携強化を図る必要がある。[教育委員会]

- ・円滑な生活再建に資する情報の提供を進める必要がある。[行財政局] [消防局]

(4) 再 1-1) 住宅・建築物等の耐震化・不燃化の一層の促進

<現状値>

- ・(再掲) 住宅の耐震化率 85% (平成 27 年度末) (都市計画局)
- ・(再掲) 市営住宅の耐震化率 74.7% (平成 29 年 8 月末) ／目標値 90% (平成 32 年度末) (都市計画局)
- ・(再掲) 耐震診断士派遣事業その他の耐震支援事業の利用件数 558 件 (平成 28 年度) ／目標値 500 件 (平成 32 年度末) (都市計画局)
- ・(再掲) 耐震改修助成事業件数 685 件 (平成 28 年度) ／目標値 900 件 (平成 32 年度末) (都市計画局)
- ・(再掲) 「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」利用件数 : 2,998 件 (平成 24~28 年度末) (都市計画局)
- ・(再掲) 防災活動拠点耐震化率 78% (平成 27 年度末, 特定建築物のうち, 防災拠点に関するもの) (都市計画局)
- ・(再掲) まちの共済地区数 20 学区 (平成 28 年度末) ／目標値 100 学区 (平成 32 年度末) (都市計画局)

(5) 再 2-1) 避難所運営体制の充実

<現状値>

- ・(再掲) 避難所指定数 428 箇所 (平成 29 年 8 月末) (行財政局)
- ・(再掲) 避難所運営訓練実施割合 56% (平成 29 年 8 月末) ／目標値 100% (平成 32 年度末) (行財政局)
- ・(再掲) 福祉避難所の事前指定状況 : 257 箇所 (平成 28 年度末。妊産婦等福祉避難所を除く。) (保健福祉局)
- ・(再掲) 妊産婦等福祉避難所の事前指定状況 : 15 箇所 (平成 29 年 7 月 1 日現在) (子ども若者はぐくみ局)
- ・(再掲) 衛星電話, 非常用発電機等の運営資機材配備済み避難所数 : 428 箇所 (平成 29 年 7 月 1 日現在) (行財政局)
- ・(再掲) 避難所運営マニュアル策定状況 : 428 避難所中 424 避難所で策定 (平成 29 年 7 月 1 日現在) (行財政局)

8-4 高速道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(1) 再 6-4) 交通施設の耐震化等の災害予防の促進

<現状値>

- ・(再掲) 地下鉄駅等との合築出入口となっている民間ビルの耐震診断実施状況 : 合築出入口 11 箇所中 2 箇所の耐震改修又は耐震診断を実施 (平成 28 年度末) (交通局)

(2) 再2-1) 緊急輸送道路等道路ネットワークの整備, 点検, 維持管理

<現状値>

- ・(再掲) 緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化率 86% (平成 27 年度末推計) (都市計画局)
- ・(再掲) 橋りょうの耐震補強・老朽化修繕状況：
目標値 (平成 24～平成 28 年度) 51 橋 (耐震補強 17 橋, 老朽化修繕 34 橋) 対策完了
現況値 (平成 29 年 9 月末) 45 橋 (耐震補強 15 橋, 老朽化修繕 30 橋) 対策完了, 平成 29 年度中に 5 橋対策完了予定
※残る 1 橋については, 第 2 期橋りょう健全化プログラム (平成 29～33 年度) に引継ぐ。
第 2 期プログラムの目標値 39 橋 (耐震補強 17 橋, 老朽化修繕 22 橋) 対策完了
現況値 (平成 29 年度) 30 橋対策着手 (建設局)
- ・(再掲) 防災カルテを活用した道路点検パトロールによる要対策箇所のうち対策済箇所数 41 箇所 (平成 29 年 8 月末) ／目標値 90 箇所 (平成 32 年度末) (建設局)
- ・(再掲) 長寿命化修繕計画に基づくトンネルの修繕数 2 箇所 (平成 29 年 8 月末) ／目標値 13 箇所 (平成 29 年度末) (建設局)

(3) 再1-5) 災害に強い情報通信基盤の充実

8-5 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(1) 再1-3) 河川, 下水道施設の整備, 維持管理

<現状値>

- ・(再掲) 主要な雨水幹線等による貯留量 473,800 m³ (平成 28 年度末) ／目標値 506,000 m³ (平成 32 年度末) (上下水道局)
- ・(再掲) 水防訓練の実施回数 1 回 (平成 29 年 8 月末) ／目標値 毎年 1 回 (平成 32 年度末) (建設局)
- ・(再掲) 雨水流出抑制対策事業実施件数 累計 483 件 (平成 28 年度) (建設局)
- ・(再掲) 排水機場長寿命化計画 主要 10 機場中 8 機場計画策定・実施, 2 機場府計画策定完了 (平成 28 年度) (建設局)
- ・(再掲) 都市基盤河川整備率 61.4% (平成 28 年度) ／目標値 65.7% (平成 32 年度末) (建設局)
- ・(再掲) 「普通河川整備プログラム」の対象河川 (8 河川) における整備完了河川数：
3 河川 (平成 29 年 8 月末) ／目標値 6 河川 (平成 32 年度末) (建設局)
- ・(再掲) 対策工事が必要なため池等の施設に対する補助金の交付実績
平成 26 年度 : 2 件, 平成 27 年度 : 1 件, 平成 28 年度 : 1 件 (産業観光局)

8－6 災害等による京都の文化財等の損壊、喪失等により、京都らしさが失われる事態

(1) 文化財の災害予防対策の推進

- ・ 「文化財所有者のための防災対策マニュアル」や「文化財（美術工芸品等）の防災に関する手引」に基づく防災対策の一層の推進と防災訓練の継続実施等による実効性の向上を図る必要がある。[文化市民局] [消防局]
- ・ 文化財に対する災害対応力の向上に向け、研修による文化財防災マイスターや文化財市民レスキューの育成・体制強化を図る必要がある。[消防局]

(2) 被災文化財等への対応体制整備の推進

- ・ 災害発生時に文化財関係の行政機関相互での情報共有が円滑に図れるよう体制の強化を図るとともに、復旧・復興時における文化財の紛失、破損、滅失等が発生しないように対策を検討する必要がある。[文化市民局]

(3) 再1-1) 住宅・建築物等の耐震化・不燃化の一層の促進

＜現状値＞

- ・ (再掲) 住宅の耐震化率 85% (平成 27 年度末) (都市計画局)
- ・ (再掲) 耐震診断士派遣事業その他の耐震支援事業の利用件数 558 件 (平成 28 年度) ／目標値 500 件 (平成 32 年度末) (都市計画局)
- ・ (再掲) 耐震改修助成事業件数 685 件 (平成 28 年度) ／目標値 900 件 (平成 32 年度末) (都市計画局)
- ・ (再掲) 「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」利用件数：2,998 件 (平成 24～28 年度末) (都市計画局)
- ・ (再掲) まちの共済地区数 20 学区 (平成 28 年度末) ／目標値 100 学区 (平成 32 年度末) (都市計画局)

(4) 再1-1) 災害に強い市街地の整備推進

＜現状値＞

- ・ (再掲) 防災上課題のある地区・路線において、具体的な対策の推進に取り組む地区の数：15 地区 (平成 29 年 8 月末) ／目標値 22 地区 (平成 32 年度末) (都市計画局)

(5) 再1-5) 災害に強い地域コミュニティづくりの推進

＜現状値＞

- ・ (再掲) 地域ごとに求められるマニュアル（地震・水災害・土砂災害）の全てを策定した自主防災会の数：208 自主防災会 (平成 29 年 7 月末) ／目標値 全 227 自主防災会 (平成 29 年度) (行財政局)
- ・ (再掲) 各地域で策定した防災行動マニュアルに基づき大規模災害を想定した訓練を実施した自主防災会数：204 自主防災会 (平成 29 年 7 月末) ／目標値 全 227 自主防災会 (平成 31 年度) (行財政局)

(6) 再 1-1) 火災予防・消防活動体制の充実

<現状値>

- ・(再掲) 放火火災件数 42 件 (平成 28 年度) ／目標値 40 件以下 (平成 32 年度末) (消防局)
- ・(再掲) 人口 1 万人当たりの火災件数 1.7 件 (平成 28 年度) ／目標値 1.5 件以下 (平成 32 年度末) (消防局)
- ・(再掲) 消防団員の充足率 87.2% (平成 29 年 7 月末) ／目標値 90% (平成 32 年度末) (消防局)
- ・(再掲) 文化財防災マイスター養成人数 424 人 (平成 28 年度末) ／目標値 700 人 (平成 31 年度末) (消防局)